

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

新春賀詞交歓会開催

平成 29 年 羽島商工会議所新春賀詞交歓会



1月6日(金)、不二羽島文化センター401大会議室において、新春賀詞交歓会を開催しました。
この日は、武藤衆議院議員、松井市長をはじめ、山田県議会議員や、市議会議員、市幹部職員など多くの来賓にご臨席を賜りご挨拶をいただきました。
山田市議会議長による乾杯のご発声で懇親会が始まり、会員の皆様を含めて総勢112名と大変な盛会となりました。

- 2ページ：総務財政委員会開催、会議所企業フェア案内、業
- 3ページ：岐阜県創業支援金の案内、確定申告書作成コーナー
- 4ページ：税理士による決算・個別相談会案内、会議所決算確定申告相談会開催の案内、無料相談窓口、金融情報

新入社員・若手社員研修会開催のご案内

本研修会では、社会人としての考え方(知識・心構え)や行動の基本(マナー)について学びます。

大切な人材を育成するメニューのひとつとして是非ご活用ください。

- 日 時 平成29年3月28日(火) 8:50 ~ 16:00
- 場 所 羽島商工会議所3階研修室
- 参加費 会員:無料、非会員:5,000円/名
- 定 員 30名

※詳細・申込書については今月号折込チラシをご覧ください。



羽島商工会議所

企業フェア開催

日時 3月18日(土)13:00～17:00

場所 不二羽島文化センター

参加申込不要 **入場無料** **入退場自由**

基調講演(学生に限る)

「やればできる」を「できる」
に変えたビリギャル
からのメッセージ

講師

小林さやか
(映画「ビリギャル」の主人公
/ウエディングアドバイザー)

定員

100名

開催時間

13:00～14:00

場所

不二羽島文化センター 201会議室



対象者

県内外の高校生、大学生、短大生、大学院生、第二新卒、学生・生徒の保護者など※主な対象は、2018年(平成30年)春高校卒業予定の方

内容

- ・市内企業説明会
- ・就活生向けセミナー
- ・保護者向けセミナー
- ・企業ガイドブック配布

主催

羽島商工会議所

総務・財政委員会開催

1月23日(月)、総務・財政委員会(山田誠委員長)を開催し、平成28年度の補正予算についてご審議をいただきました。この補正予算(案)は、2月2日(木)の常議員会に上程され、原案通り承認されました。主な補正内容は以下の通り

①一般会計

健康診断事業 収入120万円増、支出120万円増。

受託料収入80万円増、支出80万円増。

②中小企業相談所特別会計

事業費(支出)20万円増。

③外国人技能実習生受入事業特別会計

管理費1,010万円減。

企業負担金返還金460万円計上



【厚生労働省よりお知らせ】

最低賃金引上げ支援 業務改善助成金

中小企業向け



5つのコースで利用しやすくなりました!

従来の1コース(事業場内の最低賃金引上げ額60円以上)から5コース(同30円以上～120円以上)に拡充されました。

選べる5つのコース

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 ^(*) (常時使用する労働者が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(**))	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場
40円以上	※生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場
60円以上	1/2 (常時使用する労働者が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	100万円	事業場内最低賃金が1000円未満の事業場
90円以上	7/10 ^(*) (常時使用する労働者が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(**))	150万円	事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場
120円以上	※生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	200万円	

大幅な事業場内最低賃金の引上げを行う事業場向けのコースも新設!

※助成率が加算になる生産性要件とは、支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性指標と、その3年前の決算書類に基づく生産性指標を比較して伸び率が6%を超えている場合等をいいます。



助成金の対象用途が広がりました!

設備・機器の導入に加え、新たにサービスの利用も対象となりました。

事例

POSレジシステム導入による在庫管理の短縮/リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮/インターネット受発注機能があるホームページの作成による業務の効率化/顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化/ **NEW** 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上/ **NEW** 人材育成・教育訓練による業務の効率化

■まずは特設サイトへ!

申請方法や相談窓口となる問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>



特別セミナー

デザインを活用した地域のモノづくり

日程 2017年3月15日(水)

場所 みんなの森ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ(岐阜市司町40番地5)

スケジュール

13:30- 受付開始、開場

14:00- ①セミナー

②産経センターより事業のご案内

③モノづくり商品開発支援事業のご案内

一旦終了、個別相談会、質疑応答

16:00 定員 70名

対象者 岐阜県内に事業所を有するモノづくりに関わる企業、県内のモノづくりに関わっているデザイナー等

参加費 無料

応募締切 2017年2月28日(火)

応募方法

①(公財)岐阜県産業経済振興センターのHPよりお申し込みください。

(<http://www.gpc-gifu.or.jp/>)

「デザインセミナーのご案内」→「お申込フォーム」に入力しお申し込みください。

②当所設置チラシの参加申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。(FAX no. 058-273-5961)

※お一人様1回のお申し込みとさせていただきます。

※1回の応募で2名までお申し込みできます。

※後日受講通知メールをお送りいたします。

※応募多数の場合は応募締切日より早く締切らせていただく場合もあります。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

創業の夢を大きく育てる
お手伝いをします!



県創業支援資金融資制度

岐阜県内で新規開業される方や、事業歴1年未満の方を対象とした制度融資です。

独立開業したいけれど、資金が足りない。借入れをした

たいが担保や保証人の確保が

難しいといった方でも原則無

担保・無保証人・長期の固定

低金利でご利用いただけます

しかも、信用保証料は岐阜県

が全額負担します。(平成29

年3月31日までに融資実行

したものです)

羽島商工会議所では、岐阜

県信用保証協会、羽島市、市

内金融機関等と連携し、これ

から創業をめざす方や、創業

して間もない経営者を強力に

サポートしています。

対象者

①岐阜県内での事業歴が1年

未満の方。

②岐阜県内において新たに開

業する方。

※確実に事業を開始する状態

になっていること

※許認可等を受けていること

融資限度額

運転...4,000万円

設備...10,000万円(運

転資金と合わせて)

償還期間
(据え置き期間)

運転...7年以内(1年)

設備...15年以内(1年)

貸付利率(年利)

1.4%固定

(償還期間が10年を超える場

合は1.8%)

信用保証料

0.0%

(岐阜県が全額負担します)

保証人

個人 原則不要

法人 原則代表者のみ

担保

原則不要

事業内容・経営内容を総合的

に判断して、保証のリスク許

容額を超える場合は必要。

必要書類

・創業、再挑戦計画書

(許認可証等、許認可等が必

要な事業を営む方は許認可証)

・個人は税務署の收受印のあ

る開業届

・法人は商業登記簿謄本

・岐阜県創業支援資金融資保

証信用調書(商工会議所にて

発行)

・認定特定創業支援事業に基

づく支援を受けたことを示す

市町村長の証明書(必要に応

じて)

問合せ

羽島商工会議所中小企業相談所

TEL 058139219664

岐阜県信用保証協会 企業支援課

TEL 058127616998

最寄りの金融機関までお問合せく

ださい。

岐阜県プロフェッショナル人材戦略セミナー
プロフェッショナル人材の活用による「攻めの経営」への転換
 日時 平成29年2月24日(金)
 10:00~12:00
 会場 岐阜グランドホテル
 ロイヤルホール 月の間
参加費無料

『下町ロケットに学ぶ
 中小企業の
 知財・経営戦略』
 講師: 鮫島 正洋 氏
 弁護士・弁理士

参加申込書は当所にて設置
定員100名
 (定員になり次第締め切らせていただきます)

FAX (058)277-1095
 Ex-メール pro-jinzai@gpc-gifu.or.jp

【税務署からのお知らせ】
確定申告書等作成コーナーをご利用下さい

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額を入力すれば税額などが自動的に計算され、計算誤りの無い申告書を作成することができます。

- 1 税務署に出向く必要なし!
- 2 いつでも利用可能!
- 3 自動で税額を計算!
- 4 プリントサービスにも対応!

作成した申告書などは...

e-Taxでデータ送信 **又は** 書面で郵送

ご不明な点はお電話でお問い合わせください

▶申告内容などがわからない時は?

電話相談センター ☎ **最寄りの税務署にお電話ください** 🐰

最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
 岐阜南税務署 TEL 058-271-7111

▶作成コーナーの操作がわからない時は?

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ **0570-01-5901** 📞

受付は月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日等及び年末年始を除きます。)
 ※確定申告期間中の受付は、原則、月曜日～金曜日の9時～20時となります。
 「0570」はナビダイヤルの番号です。最寄りの税務署に電話を掛ける場合と同様の負担でご利用いただけるよう、全国一律市内通話料金で掛けられるナビダイヤルで対応しています。
 ナビダイヤルがご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります)。

▶マイナンバーカードに係るICカードリーダーライタの設定、パソコン操作などがわからない時は?

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ **0120-95-0178** 📞

受付は月曜日～金曜日9:30～20:00 土日祝日9:30～17:30(年末年始を除きます。)
 ※受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。
 上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります)。

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>要予約</small>	【日 時】2月15日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 右記案内のとおり。 ●夜間 記帳継続 【日 時】3月1日(水)・2日(木) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日 時】2月22日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！ お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約メ切りは前週金曜日です。
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H29.2.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.16%
 普通貸付……………1.81%～2.30%
 (※担保の有無等により異なる利率が適用されます)
- 【岐阜県信用保証協会】
 県小口融資……………0.8%
 県創業支援資金……………1.40%
 (※創業のみ保証料負担ゼロ 岐阜県が助成)
- 【羽島市融資制度】市小口融資……………0.75%
 ※市小口融資のお問合せ・お申込みは、
 羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

税理士による 決算・確定申告 個別相談のお知らせ

日 時 平成29年2月23日(木)・3月10日(金)
 両日とも10時00分～11時30分
 13時00分～15時30分

場 所 羽島商工会議所 3階研修室

相談料 無料

相談員 花村 亨(名古屋税理士会岐阜南支部指定税理士)

※譲渡所得のご相談には対応できません。

決算・確定申告

相談会のご案内

羽島商工会議所では決算・確定申告についての相談会を次の通り開催いたします。

◇期間

2月16日(木)～
 3月15日(水)の平日

◇受付時間

午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分

◇会場

商工会議所3階 研修室

◇内容

決算、所得税の申告相談
 (不動産等の売買に係る

譲渡所得は除きます。)
 ◇ご準備いただくもの

- ・平成28年分の確定申告書及び決算書(白色申告者は収支内訳書)
- ・昨年度(平成27年分)の確定申告書・決算書(もしくは収支内訳書)の控え
- ・帳簿・集計表など売上や経費の額がわかるもの(必ず項目ごとに集計して下さい。売上、仕入は月別の集計も必要です。)
- ・平成28年中に購入した減価償却資産(一式10万円以上)の明細が分かるもの。
- ・給与や保険の満期金など、申告の必要がある所得の明細

が分かるもの。
 ・平成28年中に支払った健康保険、介護保険、国民年金等

- 生命保険料、地震保険料等の控除証明書、その他控除を受けるための証明書。(必ず用意してください。必要な証明書がない場合、申告書の作成ができません。)
- ・申告者、専従者、扶養者の個人番号が分かるもの。
- ・印鑑
- ・その他、税務署から送付された書類一式
- ・昨年度、e-taxを利用された方は「利用者識別番号」及び「暗証番号」を忘れずにお持ちください。

重要

平成28年分の申告・届出から、確定申告書等に個人番号の記載が必要になりました。羽島商工会議所では、個人番号が記載された書類をお預かりすることが出来ませんので、税務署等へ直接提出をお願いいたします。税務署の受付印がある控えが必要な場合は、直接税務署へ提出して頂くか、切手を貼付した返信用封筒を同封して郵送して下さい。また、提出に当たり、申告者の本人確認(個人番号・身元確認)書類の提示又は写しの添付が必要です。



http://www.krh.co.jp



http://www.liberty-ls.com







創業64年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社
 岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205